

協議会委員からの意見及び事務局回答（個別に対する意見）

(送付した素案による)		委員からの意見	事務局回答 (記載ページ数は、「資料1」による)
ページ	行		
2	11	「ナッジ」の文言は注釈をつけるとわかりやすくなるのではないのでしょうか。	健康増進計画では、専門的な用語がいくつか記載されていますので、素案93～95ページの資料編「5 用語解説」としてとりまとめて記載しております。 今回ご指摘の「ナッジ」につきましても記載しておりますので、ご参照ください。
8	12	2 取組の推進結果 ①市民が主役で取り組めるための情報提供の充実 健康教育は満足度も高く、正しい知識を得られ満足度も高い。これは草の根のごとく小さい集まりにもアプローチして欲しいです。	市民が主役で取り組めるための情報提供の方法として、効果的な健康教育を「小さな単位にも行うこと」とのご提案をいただきありがとうございます。 本計画の推進体制として、健康づくり推進員（以下「推進員」）とともに、市民に対して健康づくりのきっかけとなる働きかけを行っております。推進員は、市民にとって、地域の身近な存在として活動しておりますので、今後も地域に根差した活動となるよう取り組んでいきます。
14,15		死亡率及び主要疾患死亡率について、どちらも粗死亡率で記載されているが、高齢化が進む状況では、死亡率も三大疾患も上昇することは自明なので、今後の目標を考えるためには、年齢調整死亡率で記載する必要があるのではないのでしょうか。 標準化死亡比が記載されているが、増減のトレンドはわかりません。	高齢化率が高い本市において、年齢調整による疾患別死亡率を見ていく必要性についてのご助言をありがとうございます。 現在、市で把握できる疾患別年齢調整死亡率として、東京都多摩小平保健所の「北多摩北部保健医療圏保健医療福祉データ集」により確認しました。しかしながら、本市の人口での各疾患の死亡者数からの年齢調整死亡率では、増減の傾向を示すのは困難な状況でした。また、人口モデルを昭和60年としているため、高齢化が配慮されたデータとはなっていませんでした。 したがって、現在掲載しているグラフを引き続き掲載していくことといたします。
16	上	自殺する理由と年代が知りたいです。	市の自殺対策につきましては、令和6年2月に「東久留米市自殺対策計画（第2次）」を策定し取り組んでおります。本市の自殺者のデータは自殺対策計画に掲載しておりますので、そちらをご参照いただけますようお願いいたします。 なお、市健康増進計画（第3次）では、他分野との連携のもと、本計画を推進していくこととしております。したがって、市自殺対策計画とも連携しながら取り組んでいきます。
16下 17上 25 28		とても興味の湧くデータだと思います。 これこそ市報やら、あの手この手で露出度を高めて認知度を高める方法を考えて欲しいです。	素案に掲載したデータについて関心を持っていただきありがとうございます。 次期計画に掲載しているグラフ等については、推進員活動の一環として行っている「パネル展示」の他、様々な方法で市民への情報発信に取り組んでいく予定です。
21		アンケートの回収結果の②（青・壮年期）と③（高齢期）の有効回収率を高めるために、アンケートを書くことにより、何か学びを得て、得た気分になると良いと思います。	今回の調査は7つの生活習慣について質問しているため、大人で44問と、多くの質問数となっております。回答率を上げるために、回答のしやすさを考慮し質問票を作成するとともに、郵送のみではなく、インターネットによる回収方法を実施しました。 健康に関する調査ですので、調査票の質問に回答するにあたり、回答者ご自身の日頃の習慣を振り返りながらご記入いただいているので、ご自身の健康習慣に対する気づきにつながることもあったことと思われます。 また、調査票の「休養・こころの健康」の項目では、悩んでいる方への相談先紹介として、二次元コードで情報提供しております。
48 50	6	「みんなが・・・暮らせるまち」 「みんなが・・・暮せるまち」 記載を統一した方がよいと思います。	記載の違いについてのご指摘をありがとうございます。「暮らせるまち」に記載を統一して修正していきます。

55	最後	表現がわかりにくいです。 「関係各課と連携して、食への関心（必要性や大切さなど）をライフステージに合わせて切れ目なく働きかけて（支援して）いく」ということでしょうか。	市の取組についてご意見をありがとうございます。表現を「関係各課と連携して、食育を含めた食について、ライフステージに合わせて切れ目のないよう働きかけていく」と修正いたしました。 食の分野については、令和6年2月に東久留米市食育推進基本方針が改訂され、食育推進に携わる関係各課と連携を図りながら、引き続き普及・啓発活動を行ってまいります。
55 58 61 64 67 ...		(4) 市民の取組及び市の取組 この続きがあるかもしれないですが、勿体無いです。 P55でいうと、これを踏まえて「市民向け健康食セミナー」を開催するか、地場野菜を使った「健康鍋試食会」を開催するなど具体的アクションを決めた締めくくりにした方が良いと思います。 (P51の体系図も同じく)	「市民及び地域の取組」と「市の取組」についてのご意見をありがとうございます。 本計画は12か年計画として策定するため、計画書に記載する取組については、方向性を記載しております。なお、具体的な事業等については、素案79ページ「2 計画の進行管理」に記載しておりますように、本協議会を位置付けております「PDCAサイクル」を踏まえながら取り組んでいくこととしております。
66	(2) 3	成人期において、妊娠期の口腔トラブルの増加（エプーリスや口内炎、びらん）や歯周病による低体重児出産や早産のリスクの一因となることを付け加えてることを希望します。	妊娠期の口腔ケアの重要性についてのご助言をありがとうございます。妊娠期への健康支援については、母子保健分野にて実施しております。 なお、本計画は、健康増進の推進には、他分野と連携していくことが重要であることを位置付けております。今後も引き続き、母子保健分野と連携して妊娠期の口腔ケアを含め、市民に対し、口腔ケアの重要性について周知・啓発を行ってまいります。 また、「東京都健康推進プラン21(第三次)」の第5章第2節【区分1】「歯・口腔の健康」の「取組の方向性」を参考に、素案66ページ「5 口腔ケア(2)今後の方向性」の下から5行目からの記載を「成人期において歯周病は、糖尿病のほか、心疾患、脳梗塞、早産など全身の健康にも影響するため、…」に修正しました。
69		タバコの害や健康への影響について、学校での講演会などを引き続きお願いしたいです（禁煙キャラバンなど）。	推進員による「禁煙キャラバンわくわく」の活動は、小学4年生に対してたばこの害について伝えてきましたが、第2次計画の計画期間終了に合わせて、今年度で活動を終了していくこととしております。その理由として、本市の喫煙率が今回の調査で10.9%という結果となり、国の健康日本21（第三次）目標値12%（令和14年度）を既に達成しているため、本取組の役割としては終了することといたしました。 今後につきましては、学習指導要領に位置付けてありますように、「学校による『病気の予防』としての喫煙に関する学習として実施」として整理するとともに、本取組で使用していた教材（禁煙キャラバンのパワーポイント等）を活用できるよう、小学校に提供していくこととしております。また、健康課で毎年更新作成しているリーフレット「たばこのはなし」をはじめ、適宜、学校に情報提供をしてまいります。